

もりおか子ども育成プランの評価について

1 もりおか子ども育成プランについて

盛岡市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間を計画期間とした「もりおか子ども育成プラン（盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画・後期行動計画）」を平成 22 年 2 月に策定し、その実現に向け取り組んでいます。

2 もりおか子ども育成プランの体系について

もりおか子ども育成プランの策定及び施策の推進にあたっては、「子どもの幸せを考える視点」、「安心して子育てができる視点」、「地域社会みんなで子育てを支援する視点」の 3 つの基本的な視点を定め、次の 7 つを施策の基本的方向として総合的に推進しています。【P 2 参照】

- (1) 地域における子育ての支援
- (2) 母と子どもの健康の確保・増進
- (3) 子どもの教育環境の整備
- (4) 子育てを支援する生活環境の整備
- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進
- (6) 子どもの安全の確保
- (7) 保護を必要とする子どもへの取組の推進

3 もりおか子ども育成プランの評価について

もりおか子ども育成プランは、その推進にあたり、毎年度の実施状況を把握・点検評価して進行管理を行っています。この毎年度の進行管理は計画期間である平成 26 年度まで実施するものですが、今回の評価は、子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、平成 22 年度から平成 25 年度までの施策の進捗状況を踏まえ、評価するものです。

【参考】次世代育成支援対策推進行動計画

平成 15 年 7 月に公布された次世代育成支援対策推進法において、都道府県及び市町村は「地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画」を策定することとされているもの。